

(例)

〇〇自治会規約の変更について

1. 変更の内容

変更前	変更後
<p>(書面表決権)</p> <p>第●●条 総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>2 前項の場合における第●●条及び第〇〇条の規定の適用については、その会員は出席したものとみなす。</p>	<p>(書面による表決権等)</p> <p>第●●条 総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面若しくは電磁的方法をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。</p> <p>2 前項の場合における第●●条及び第〇〇条の規定の適用については、その会員は出席したものとみなす。</p>

2. 変更の理由

地方自治法の一部改正により、認可地縁団体の総会に出席しない構成員は、規約又は総会の決議により、書面による表決に代えて、電磁的方法により表決することができるものとされたため